

たとえばこんなこと、 ありませんか？

配偶者やパートナーの態度や行動に
当てはまるものはありますか？

ひとつでも当てはまったら、
それはDVかもしれません

- あなたのことを見下したり、バカにしたりする
- あなたが友人や親族に連絡を取ることを制限する
- あなたが出かけると、しょっちゅうスマホに連絡してくる
- 人前であなたのことを侮辱する
- うまくいかないことがあると、すべてあなたのせいにする
- あなたが大切にしている物を壊す
- あなたを突き飛ばしたり、蹴ったりする
- 「子どもに危害を加える」と言っておどす

被害を
受けているかも、
と思ったら…

あなたは
悪くありません。
まずは相談
してください。

相談窓口へ
相談することを
アドバイスして
ください。

身近な人が
DV被害を
受けていると
気づいたら…

相談窓口

石川県 配偶者暴力相談支援センター

あなたの気持ちに寄り添いながら、
これからのことを一緒に考えていきます。



電話
相談

☎ **076-221-8740**

月～金 9時～17時（祝日・年末年始を除く）
土日祝・年末年始 9時～16時

面接
予約

☎ **#8008** または

076-223-8655

月～金 9時～17時（祝日・年末年始を除く）

秘密は
厳守
します

緊急の時は110番してください！

そのほかの相談窓口情報はこちら



石川県生活環境部女性活躍・県民協働課
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
TEL 076-225-1376

発行/令和6年7月

石川県

配偶者や
パートナーとの
関係で悩んで
いませんか？

DV
かも？

ひとりで悩まず相談を



DV (ドメスティック・バイオレンス) とは

DVとは

配偶者や恋人など
親密な関係にある人
(またはあった人)からの
暴力のことです。

暴力の種類はさまざまです。
「殴る、蹴るだけが暴力」では
ありません。
「心を傷つけることも暴力」です。

暴力は次第に
エスカレートして、
被害が深刻になる
ことがあります

性別に関係なく、
被害を受ける
場合があります



こんなことはDVです

体に対する暴力 (身体的暴力)

- 殴る、蹴る
- 刃物を突きつける
- 物を投げつける など

お金に関する暴力 (経済的暴力)

- 生活費を渡さない
- 貯金を勝手に使う など

心に対する暴力 (精神的暴力)

- 怒鳴る、おどす、暴言を吐く
- 何を言っても無視する
- 行動等を制限する など

性的暴力

- 嫌がっているのに無理やり性行為をする
- 避妊に協力しない など

こう思っていないませんか？

優しい時もあるからDVじゃないよね？

- いいえ。
- 一般的に、DVにはサイクルがあるとされています。
 - 加害者が一時的に優しくなることがあります。再び暴力が始まり、だんだんエスカレートすることも多いです。



相手が暴力をふるうのは自分のせいだ…

- いいえ。
- どんな理由でも暴力は許されるものではありません。
 - 暴力をふるわれて当たり前という人は一人もいません。

子どもの幸せのためにも 相手からの暴力を我慢した方がいい？

いいえ。

- 子どもは、親の暴力を目撃することで、深く傷つきます。
- 子どもに様々な心身の症状が表れることがありますし、暴力が子どもに向けられることも少なくありません。

相手が自分を束縛するのは、 愛されている証拠でしょ？

いいえ。

- あなたの気持ちを見無視して支配することは、愛情ではありません。
- あなたの気持ちを大切にしましょう。